

(様式第1号)

第2回 芦屋市障害者(児)福祉計画及び芦屋市障害福祉計画・芦屋市障害児福祉計画
策定委員会 会議録

日時	令和2年7月29日 水曜日 午後1時30分～午後3時00分
場所	本庁舎南館4階 大会議室
出席者	委員長 木下 隆志 副委員長 堺 執 委員 土田 陽三 朝倉 己作 能瀬 仁美 森 愛子 加納 多恵子 岡本 直子 三芳 学 福田 晶子 梶田 真史 遠藤 哲也 安達 昌宏 欠席委員 松本 有容 事務局 柏原 由紀 長谷 啓弘 川原 聖貴 関係課 地域福祉課 山川 尚佳 中山 裕雅 吉川 里香 子育て推進課 小川 智瑞子 学校教育課 田淵 雅樹 森 洋樹 関係者 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社 善積 康子 栢田 恵
事務局	障がい福祉課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

(1) 開会

開始時点で14人中13人の委員の出席により成立

(2) 委員長挨拶

(3) 議事

①アンケート調査の集計結果について

②事業所等インタビュー調査について資料2

③芦屋市障害者(児)福祉計画の進捗について資料3

④芦屋市障害福祉計画・芦屋市障害児福祉計画 令和元年度実績について資料4

⑤今後のスケジュールについて資料5

⑥その他

(4) 閉会

2 提出資料

資料1

芦屋市障害者(児)福祉計画及び芦屋市障害福祉計画・芦屋市障害児福祉計画策定委員会委員名簿

資料2

障がい福祉サービス事業所、障がい団体インタビュー資料

資料3

障害者(児)福祉計画進捗状況一覧表、芦屋市障害者(児)福祉計画第6次中期計画 進捗状況(令和2年度当初時点)について

資料4

第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の進捗状況の点検・評価について

資料5

障害者(児)福祉計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画策定スケジュール

3 審議経過

・委員長挨拶

(木下委員長)

木下です。よろしくお願いします。本日はお忙しいところご参集いただきまして、ありがとうございます。

本日は、芦屋市障害者（児）福祉計画及び芦屋市障害福祉計画・芦屋市障害児福祉計画策定委員会です。この計画は、国から提示される施策があり、県からも方向性が示されるということで、ある程度大枠は決まっているところがあります。しかし、計画に含めるということは、継続して物事を追っていけることにもなります。そのため、この枠組みの中で、芦屋市の障がい福祉に関する魂をどのように入れていくかが重要です。尼崎市や宝塚市にも計画策定に参画させていただいていますが、例えば、同じ言葉を使っている、そこに各市の色をどう出していくか、そこに対する施策にどのように取り組んでいくか、各市それぞれに特色があると思いますので、そこを重要視していきたいと思っています。そのため少し外れていたり、計画に載っていないことでも、議事録には残りますので、そういったことも含めて忌憚のない意見を出していただければと思います。よろしくお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で質疑応答の時間や時間の幅が限られています。ご協力いただくことはもちろんですが、だからと言って、前年度に比べて計画内容が希薄になることがないように気をつけていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

・議事

(1) アンケート調査の集計結果について

事務局より「芦屋市障害者（児）福祉計画第7次中期計画および芦屋市第6期障害福祉計画・芦屋市第2期障害児福祉計画策定に係る意向調査報告書」に基づき、結果概要を説明

(木下委員長)

ただ今、意向調査報告書の抜粋という形で、報告していただきました。いかがでしょうか。特に、生活の状況等が説明されましたが、朝倉委員、能瀬委員、森委員、報告をお聞きして付け加えることや、「ここはどうか」ということがあれば、お願いします。

(朝倉委員)

初歩的なことで教えてもらいたいことがあります。この時点で身体障害者手帳所持者は何人ですか。アンケート調査結果では406人となっていますが、母数はどのくらいですか。全体像を見たいです。

(事務局 長谷)

身体障害者手帳所持者数は、全体で3,246人です。

(朝倉委員)

そのうちの406人ということですね。

(事務局 長谷)

そうです。回答していただいた方は406人です。

(朝倉委員)

知的障がいの方はどうですか。

(事務局 長谷)

療育手帳所持者の方は全体で 623 人、精神障害者保健福祉手帳の所持者の方が 641 人です。いずれも令和 2 年 3 月 31 日時点の人数です。

(能瀬委員)

身体障害者手帳と療育手帳の両方をもっている場合は、どちらに入っているのですか。

(事務局 長谷)

両方でカウントされています。

(森委員)

精神障がいの場合ですが、このアンケートに回答しているのは当事者ですか。それとも家族ですか。

(事務局 長谷)

報告書 2 ページにも記載していますが、精神障害者保健福祉手帳所持者は 191 人に回答していただいています。ご本人に回答していただいているのが、およそ 7 割弱ですので、基本的にはご本人が回答していただいたと考えています。

(木下委員長)

他にいかがでしょうか。アンケート全体を通して、ご質問等があればお願いします。

(遠藤委員)

今回の計画策定にあたっての参考資料にするアンケート調査ということですが、この頃の世界の様変わりと言いますか、新型コロナウイルス感染症の影響で、まさに障がいのある人たちの生活も一変しています。その影響とアンケート結果とで齟齬が出てくると思います。当時はそこまで影響はなかったのですが、今はウィズコロナやアフターコロナということで、新型コロナウイルス感染症の影響で、健常者もそうですが、サービスの受け方も変わってくると思います。それをどのように反映していけばよいのかと思っています。調査結果を本日いただいたわけですが、これから作っていく計画を考えるにあたり、齟齬が出ないのでしょうか。

(事務局 長谷)

ご指摘のように、新型コロナウイルス感染症の影響も加味した形で計画を策定しなければならぬと考えております。次に説明する予定でありました資料 2 で、障がい団体や事業者にも、それぞれインタビューを行っています。その中で、新型コロナウイルス感染症の影響等についてもヒアリングしているため、そこで補完していきたいと考えています。

(木下委員長)

新型コロナウイルス感染症のこともそうですが、10 年前の東日本大震災のときも、関西なので直接ではなかったものの、影響を受けていることがありました。その時々に必要なことがあれば、計画に載せたり、別枠として補足をするなど、何かが必要だと思いますが、大枠のラインは残しながら、必要なものは幅をもたせてという形でできればよいのではと思っています。

(2) 事業所等インタビュー調査について

事務局より「資料2：インタビュー調査まとめ（障がい団体・相談支援事業所・障がい福祉サービス事業所）」説明

(木下委員長)

皆様のご意見を伺いたいと思いますが、特に三芳委員、福田委員、榊田委員には、事業所の意見ということで何かありましたら、お願いします。

(加納委員)

インタビュー先が3つに分かれています。社会福祉協議会はどこに入るのですか。

(事務局 長谷)

社会福祉協議会は、相談支援事業所のところに入っています。

(加納委員)

市内18事業所とは何ですか。

(事務局 長谷)

相談支援事業所以外の事業所で、就労系の事業所やヘルパーサービスの事業所、放課後等デイサービス等の事業所です。

(三芳委員)

私は相談支援をやっているため、今回、障がい団体からも、相談員の負担が心配であると言ってくださっていることや、業務の電子化、ICT化についてご意見をいただいたことは非常にありがたいと思っています。一方で、障がい福祉サービス事業所からいただいたご意見として、「相談員の意向と現場職員の意向が相容れないことがある」ということで、相談員と事業所の職員との間で上手くコミュニケーションが取れていない、両者間の視点の違いを教えていただいたことも、持ち帰ることができる部分です。もう少し具体的なところも聞ければと思いますが、このような我々相談支援事業所が気づくことができなかったことを、このような機会に把握できたことは、非常にありがたいです。

(木下委員長)

実際に、電話やメール等のほうが相談しやすかったという人もおられるようです。新型コロナウイルス感染症の影響で大変だったこともあると思いますが、相談される人の中には、そのような方もおられますか。

(三芳委員)

そうですね。自閉症や発達障がいの方から、対面で会って話をするより、電話で事前予約をしたうえで、電話で話をしたことがよかったという感想をいただいています。

(福田委員)

市内で、居宅介護事業所「すずな」をしております福田と申します。事業所インタビューという形で参加したのは今回が初めてでした。このように意見を取り上げていただけるということで、今後どのような計画が策定されるのか期待しているところです。今回他の事業所の意見も読ませていただいたので、同じようなことを考えているのだなということを感じています。障がい福祉サービス事業所という中で、私どもはヘルパーですが、デイサービスの中で考えておられることも参考にしながら読ませていただいています。

今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、普段通所している事業所に行くことができ

なかった方にとって最後の砦がヘルパーということで、私どもの事業所も様々な場面で関わらせていただきましたが、後ろ盾や安全性の担保がない中での活動であったと感じています。これは今後の課題だと思いますが、安心して安全に働くことができる職場づくりを一緒に考えていただけるとありがたいです。

(梶田委員)

放課後等デイサービスをしている梶田です。放課後等デイサービス以外の事業所の話も聞かせていただき、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、自分の事業所だけでは解決できない問題がたくさんあるということを考えているところです。お互いの意見交換の中で、特に、事業所の質を含めて、やっている中身が多様すぎて、一律にこうだと言えない部分が多いことが分かりました。職員のもっているスキルの差が他の事業種よりかなり大きいため、できれば市が中心になって研修の機会を多くもっていただき、市内の放課後等デイサービスの質が、ある程度同じくらいに担保できるような仕組みを作っていただければと思います。

新型コロナウイルス感染症に関しても、働かれている保護者の「新型コロナウイルス感染症が怖いと預けなければならない」という気持ちを含めて、各事業所でできる限りのことをやっつけていこうとしています。中には家で見るということで、お休みされているお子さんもいらっしゃると思います。今回行政からの支援として、お休みをされている家庭に電話をしてその日の様子を聞くことで、お子さんが来られた時と同じ介護報酬が得られる制度があります。しかし、実際に家で見ている保護者にとっては、電話で話をしただけで普段と同じだけの負担額がかかるということで、納得いただけない方もおられます。そういう意味では、「制度があるから、使わせてもらう」という気持ちだけでは、事業所として動けないことも多いことを感じています。制度があっても制度に則って動く事業所がよいかどうかと言われると、難しい判断になります。制度はあっても、それを上手に使っていこうという事業所の活動の中身は、それぞれの事業所の考え方によって違うと思います。

(木下委員長)

団体ではいかがですか。

(朝倉委員)

梶田委員に教えていただきたいことがあります。現在、障がい者団体の課題は居場所づくりです。国に放課後等デイサービスの利用について、18歳までという制限を外してもらうように要望を出しています。この制限がなくなれば、高校卒業後も行き慣れたところで放課後等デイサービスを使える可能性があります。JR芦屋駅南地区の再開発事業の中で居場所を作るという話が出ていますが、現時点ではまだはっきりとは分かりません。18歳以上も利用可能な施設については、放課後等デイサービスも考えられないかと考えています。これは法律の問題も絡むためすぐには制度化されないかもしれませんが、何とか実現したいと思っています。介護人材の不足という課題もあると思いますが、例えば放課後等デイサービスを高校卒業後も利用することについて、お願いすればできるものでしょうか。

(梶田委員)

お金の話で恐縮ですが、現在、放課後等デイサービスは、1日の定員は10人という枠組みが決められています。15人定員など人数が上がると、1人当たりの報酬単価は下がります。

すので、10人が事業所としてぎりぎり回る人数だと考えています。毎回15人が通所してくれば、1人当たりの単価が下がってもそれなりに経営としては回ります。ただし、例えば何かが起こって15人を下回った際に、1人当たりの単価でしか計算できなくなるということになりますので、ほとんどの事業所は10人の枠をなかなか超えることができないという現状があります。今の定員を超えることについては、プラスで人員配置が必要になってきます。そのプラスの人員を配置する体力が事業所にあるのかどうか、ということクリアしなければ正直難しいと思います。

今の状況で1事業所として何ができるかと言うと、放課後等デイサービスを卒業した人に、イベント的な形で、顔を見せに遊びに来てもらう程度ならできると思います。常々、その場所にいるような、今まで通りのサービスの提供は難しいと思います。現在、小学1年生から高校3年生まで同じ空間にいますが、体の大きさの違いを含めて現状でもかなり大変です。そこに、それ以上の年代の方が来られるとなると、年齢差もさらに開きますので、中の空間が落ち着かなくなる可能性はあります。できれば居場所を分けて作る方向がよいと思います。

(朝倉委員)

私も新規の事業を同じ場所で行うとなると事業の拡大になりますので難しいと思っています。そこでやるのではなく、どこか居場所となるところで、夕方以降居場所の運営をする意欲や展望はありませんか、ということです。芦屋市内に居場所は何か所も必要ないと思います。駅の近所が一番いいと思いますし、慣れているところがいいと思います。そのようなことを実施するとなれば、様々な規制がありますので、そういった規制をしている部局にアプローチして、法律で規定されている施設基準を変えることも必要だと思います。

(榊田委員)

箱を作るだけではなく、まちぐるみでしっかり対応できればと思います。個人的な思いとしては、障がいのある人だけの集まりではなく、まちの小さなカフェなど、ふとした時に行ける場所をどんどん開拓してはと思います。放課後等デイサービスのちょっとした外出イベントで、近所のカフェに遊びに行き、そこでコーヒーやジュースを飲んで帰ってくる、といったことを放課後等デイサービスに通所している時期から少しずつ行うことで、地域に馴染みの場所を作っていく。これは、今の放課後等デイサービスでもできると思います。お店の方にも、受け入れる体制や気持ちをもっていただくことで、「あそこなら安心して行ける」という喫茶店や食事ができる場所を、芦屋市の障がいの事業所ではない形で、まちの取組としてできればと思います。そのようなことができるお店が手を挙げてくだされば、もっと広がると思います。

私どものデイサービスに通所している子どもたちも、夏休みの期間中に、木口記念会館の2階に行って、「ここにゆっくりできる場所がある」と教えてあげています。この場所が将来馴染みの場所になるといいなと思います。そのような場所が芦屋市にいくつかできればいいと思います。今の放課後等デイサービスでできる活動としては、馴染みの場所を地域に多く作ることができるよう、子どもたちと一緒に行って、その場所を教えてあげることだと思います。

(3) 芦屋市障害者（児）福祉計画の進捗について

(4) 芦屋市障害福祉計画・芦屋市障害児福祉計画 令和元年度実績について

事務局より「資料3：芦屋市障害者（児）福祉計画 第6次中期計画 進捗状況一覧表（令和2年度当初時点）、芦屋市障害者（児）福祉計画 第6次中期計画 進捗状況（令和2年度当初時点）について・芦屋市障害者（児）福祉計画 第6次中期計画 進捗状況（令和2年度当初時点）未達項目について」、「資料4：第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 進捗状況の点検・評価について」説明

(木下委員長)

ご意見、ご質問はありませんか。

(岡本委員)

資料3で未達成と言われた緊急・災害時要援護者台帳について質問します。民生委員として、日頃から見守りをお願いされている障がいのある人には、毎年必ず訪問をして状況の変化がないか確認する活動をしています。「緊急・災害時のみ関係機関に情報提供してください」にチェックを入れている障がいのある人が約200人、高齢者も合わせると約600人ということでしたが、その200人の方に対して、民生委員は顔つなぎができず、何もアプローチできません。計画にある、日頃からの見守り活動を構築していこうということに、民生委員として引っ掛かりを感じています。障がい福祉課は、「①緊急・災害時のみ」の対応を希望している方の情報の更新は、毎年行っているのですか。

(事務局 柏原)

毎年の更新はできていないのが現状です。この件は、数年前から課題としてご指摘いただいていることは十分認識しています。数か月前に障がい団体の方々と話した中で、「①緊急・災害時のみ」の取り扱いを勘違いしている人がおられることが確認できました。つまり、緊急時には応援を頼みたいが、平常時は自分たちの力で何とかするというので、「普段は皆様に迷惑はかけないので、大変なときだけはお願いしたい」という意味合いの意思だと思っていたということです。援護者台帳について、この「①緊急・災害時のみ」をなくすかどうかという観点だけでなく、申請書自体をどのようなものにするかを考えなければ更新できないということで、現在内部で協議しているところです。しかし、更新できていない状況が何年も経過すると、情報がどんどん古くなっていきます。障がいのある高齢の人は体調の変化で病院が変わることもありますし、緊急連絡先も変わっている人がおられると思います。緊急・災害時要援護者台帳を持っているだけでは何の意味も持たないことは重々承知しており、我々といたしましても反省しています。もう少しお時間をちょうだいし、どこかの段階で必ず更新したいと思います。申請書自体や登録の考え方も含め対応したいと考えています。障がい団体の皆さまには、災害時には自助も含めて対応したいと協力体制を考えていただいております。引き続き障がい団体の皆さまとも話をさせていただきながら、対応していきたいと思っております。

(岡本委員)

近年災害が頻繁に発生しており、秋に向けて台風による高潮や津波、土砂災害の不安もあります。民生委員として常に気をつけて地域の見守り活動をしたいと思っておりますが、この部分がネックになって、一部分が取り組めていません。できるだけ早めの対応をお願い

いします。

(事務局 柏原)

以前と違って、今は警報が頻繁に出ます。緊急・災害時要援護者台帳ができた当初は、大規模災害を念頭に置いた「災害が来るかどうか分からないが、いざというときの備え」という考え方のものでした。ご指摘のように先週も警報が出ましたが、それらすべてを同じように捉えてやっていくのかという点についても、防災安全課と考えていく必要があると思っています。熱心に活動していただいているため、余計にこの部分がクローズアップされて心配いただいていることも理解しています。相談させていただく機会が多くなると思いますが、よろしくお願いします。

(朝倉委員)

障がい団体としても、更新についての理解が違っている人が大変多かったです。援護者台帳については今回市への要望に入れているため、よろしくお願いします。

(三芳委員)

利用者と地域とのつながりを作っていくのが、われわれ相談員の仕事だと思っています。緊急・災害時要援護者台帳は、誤解している人が多いと思うため、相談員としても緊急・災害時要援護者台帳の意味性を伝えていきたいと思います。一方で、相談員自身も理解していないという現状があるため、障がい者基幹相談支援センターとして、今年度、防災で緊急・災害時要援護者台帳に関して、相談員向けの研修を開催したいと考えています。その際には、障がい福祉課、防災安全課と協力しながら開催できればと思いますので、よろしくお願いします。

(朝倉委員)

防災の話が出たので、それに関連して意見を述べます。芦屋市障がい団体連合会として、災害についての講演会の実施を考えています。本来は今年度実施したかったのですが、今の新型コロナウイルス感染症の状況では難しく、来年の「あしや保健福祉フェア」で防災について取り上げたいと思っています。また、予定では育成会の総会の後に障がい福祉課にも来ていただき、緊急・災害時要援護者台帳を徹底しようということを考えていましたが実現できませんでした。最近では、芦屋市でも避難所での様々なケアを行っているということで、そのようなこととセットで、緊急・災害時要援護者台帳の周知も行いたいと考えています。障がいのある人は、災害時にはどうしても面倒を見ていただかなければならないため、本人自身も知っておくほうがよいと思い、そのようなことを企画しています。

(木下委員長)

計画の154項目のうち、2項目を除いてすべて「達成」になっていることについて、ご質問はありませんか。右側の項目はすべて各部署で「達成」としています。一般的にKPI（業績評価指標）を実施する際には外部評価を必ず入れますが、今回は行政内部での評価になっているため外部からのチェックはできていません。皆様にも注意深く見ていただければと思います。

実績を見て計画の達成、未達成を判断し、その上で新しく目標を立てるという基本的な流れがあります。今回就労系の事業所に関して収益は下がっていません。これは在宅就労が認められたことがけっこう効いています。来られなかった人にも在宅で仕事を渡すこと

によって、「来ている」という状況を作り出すことができました。障がい福祉サービス事業所として、日頃と比べそれほど事業運営が大変だったということはなかったと思います。

一方、居場所については、仕事面以外でも、今まで参加できていたところに参加できなくなり、本当は会って話をしたいのに会えず、家に閉じこもったり、虐待とまでは言いませんが厳しい状況になっている人がいるかもしれません。そのような、新型コロナウイルス感染症の影響による変化がどこに出ているかを、詳しく見ることができればと思います。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局より「資料5：芦屋市障害者（児）福祉計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画策定スケジュール」説明

(木下委員長)

ただ今説明がありましたが、具体的に言いますと、8月27日に中期計画素案を作ります。10月初旬に障害福祉計画ということで、これは障がい福祉サービスの利用者数等の目標値を作ります。そのため、3回目、4回目が肝になります。5回目はそれらを固めてパブリックコメント等に出すことになるため、次の2回が勝負になります。今までの資料をじっくりと読み込んでいただければと思います。

(遠藤委員)

8月27日の委員会是何時からですか。

(事務局 長谷)

最後に説明を予定していましたが、8月27日木曜日の14時から、場所は福祉センター3階の多目的ホールで開催します。

・閉会

堺副委員長より開会挨拶

(堺副委員長)

あと7か月間ほどかけて計画を策定することになりますが、策定される計画とアンケート結果に整合性があるかということが重要です。先ほどの自己評価の件ですが、2項目以外が「達成」ということは、100点満点以上で、よくやっているということになります。

しかし、それでは発展性がありません。評価の仕方を工夫したほうがよいと思います。あえて自己評価だけではなく、プラスアルファをした方がよいと思います。そのほうが芦屋市として発展性があります。この委員会もそのために集まっています。

現実的に私が内情を知っているからこのようなことを言っています。内部のことに精通しているため、この評価についてどうかと首をかしげることもありますので、申し上げた次第です。決して非難しているわけではありません。よくやっていることは分かっています。

新型コロナウイルス感染症に関して、今まで社会を騒がせてきたウイルスは、エボラ出血熱、鳥インフルエンザ、SARS、HIV-1、HIV-2、インフルエンザ、スペイン風邪、ノロウイルス、天然痘、高熱病、狂犬病、麻疹、ポリオなど、他にもまだまだあります。我々人類の誕生はおよそ20万年前になりますが、地球が誕生して46億年前、ウ

ウイルスが誕生したのは40億年前と言われていました。ですので、新型コロナウイルス感染症が発生したからといって驚いていたのではいけません。今後も手を替え品を替え、いくらでも新たなウイルスが出てくる可能性があります。最近、われわれ人間が勝手に地球環境を悪化させたことについて、ウイルスが「人間はもっと謙虚に生きよ」と言っているときえ思います。

芦屋市の障害福祉計画も、当事者やご家族、地域が本当にこの策定でよいかということをご期待していると思います。我々も、本当に謙虚に、レベルの高い芦屋市障害福祉計画に力を注いでまいりたいと思います。皆様、ご苦労様でした。

以上